

四日市市告示第 138 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項の規定により縮小した公印の印影を印刷して使用するので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 28 年 3 月 30 日

四日市市長 田 中 俊 行

1 名称

(1) 三重県四日市市長印

2 寸法

方 15 ミリメートル

3 印影

(1)



4 使用区分

平成 28 年度に交付する以下の証明書

(1) 印鑑登録証

(市民文化部市民課)